

著作権法の基礎

科目コード	2696606
学習センター	島根学習センター
学習センターコード	32A
クラスコード	K
科目名	著作権法の基礎
科目区分	専門科目：社会と産業
ナンバリング	320
定員	20名
担当講師	イノウエ ユリコ 井上 由里子 (放送大学教授)
日程 実施時間	2026年10月31日(土)第1時限 09:50～11:20 2026年10月31日(土)第2時限 11:30～13:00 2026年10月31日(土)第3時限 14:00～15:30 2026年10月31日(土)第4時限 15:40～17:10 2026年11月01日(日)第1時限 09:50～11:20 2026年11月01日(日)第2時限 11:30～13:00 2026年11月01日(日)第3時限 14:00～15:30 2026年11月01日(日)第4時限 15:40～16:25 2026年11月01日(日)試験・レポート等 16:25～17:10
実施会場	この授業は、【島根学習センター】で行います。

授業概要	【授業内容】 著作権法は著作物を保護と利用のバランスを図ることにより文化の発展に寄与することを目的とする法制度です。著作物には文化・芸術、エンタメ領域の表現を中心に広い意味で文化の領域に属する多様な表現が含まれます。 日々の生活の中で、明確に意識していなくとも、誰もが多くの著作物を利用し、また、著作物を創作しています。著作権法との関わりなしに生活できないといっても過言ではありません。 この授業では、著作権法の基礎を体系的に学び、応用問題として、生成AIと著作権の関わりなど今日直面する制度的課題についても検討します。
	【到達目標】 著作物の利用者として、日常生活や仕事の現場で、著作権法上のコンプライアンスリスクのある行為を発見し、他人の権利を尊重して著作物を適切に利用するための基本的知識を身につけることができる。 創作者として、著作権法上有する自らの権利の内容を理解し、法的保護を受けたり権利を活用するための基本的知識を身につけることができる。
	【授業テーマ】 第1回著作権法の全体像(教科書第1章) 第2回著作物(教科書第2章) 第3回著作者・著作人格権(教科書第3章・第4章) 第4回著作権とその制限(1)(教科書第5章) 第5回著作権とその制限(2) 第6回著作権とその制限(3) 第7回著作権侵害と著作権の活用(教科書第8章・第7章) 第8回生成AIの提起する著作権法の課題
	【学生へのメッセージ】 ハウツー的な知識を身につけることよりも、著作権法の基礎にある考え方を学ぶことを重視します。著作権法は何のためにあるのか、どうあるべきかを考えるきっかけになることを願っています。 【受講前の準備学習等】 ・指定教科書はコンパクトではありつつ内容的に深みのある入門的教科書です。事前に全体を読んでください(但、第6章は、時間の制約があるため授業で扱いません)。 ・「AIと著作権」に関する政策文書(文化庁、内閣府等)や信頼できる文献を探し、読んでみてください。 【成績評価の方法】 成績評価は、授業中の学習状況及びレポートの評点により行います。 【教科書】 ・『著作権法入門〔第4版〕』(2024年)(島並良＝上野達弘＝横山久芳／有斐閣／¥2,860／ISBN=9784641243811) 【参考書】 【その他(特記事項)】